

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月27日
【中間会計期間】	第60期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	東都水産株式会社
【英訳名】	TOHTO SUISAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関本 吉成
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	03（3541）5468
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 青山 憲夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	03（3541）5468
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 青山 憲夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期中	第59期中	第60期中	第58期	第59期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	81,510	82,749	78,616	172,069	172,594
経常利益（百万円）	405	297	255	1,243	1,326
中間（当期）純損益（△は損失） （百万円）	488	456	△1,394	1,271	1,116
純資産額（百万円）	10,621	12,225	10,584	12,334	12,423
総資産額（百万円）	32,182	35,139	31,295	32,853	35,946
1株当たり純資産額（円）	264.19	303.74	262.98	306.39	308.62
1株当たり中間（当期）純損益金額 （△は損失）（円）	12.58	11.35	△34.65	32.24	27.73
潜在株式調整後1株当たり中間（当 期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（%）	33.0	34.8	33.8	37.5	34.6
営業活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	746	△1,925	915	1,541	△1,154
投資活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	1,488	△452	△269	1,399	△568
財務活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	△1,105	2,609	△2,396	△2,295	3,825
現金及び現金同等物の中間期末（期 末）残高（百万円）	4,235	4,082	4,382	3,824	5,940
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕（人）	474 [179]	452 [161]	439 [156]	464 [182]	443 [169]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第59期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期中	第59期中	第60期中	第58期	第59期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	54,279	55,904	51,819	112,813	114,953
経常利益（百万円）	195	261	368	348	602
中間（当期）純損益（△は損失） （百万円）	167	320	△1,276	397	418
資本金（百万円）	2,376	2,376	2,376	2,376	2,376
発行済株式総数（千株）	40,260	40,260	40,260	40,260	40,260
純資産額（百万円）	8,543	9,238	6,871	9,515	8,888
総資産額（百万円）	25,291	27,861	24,004	25,836	28,573
1株当たり純資産額（円）	212.51	229.53	170.72	236.38	220.79
1株当たり中間（当期）純損益金額 （△は損失）（円）	4.18	7.97	△31.72	9.89	10.39
潜在株式調整後1株当たり中間（当 期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	3.00	3.00
自己資本比率（％）	33.8	33.2	28.6	36.8	31.1
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]（人）	230 [50]	216 [47]	217 [47]	222 [50]	213 [48]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第59期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）	
水産物卸売	357	(70)
冷蔵倉庫及びその関連事業	77	(83)
不動産賃貸	5	(3)
合計	439	(156)

(注) 従業員数は就業人員であり、業務見習2人を含んでおります。また臨時雇用者数は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	217 (47)	
---------	----------	--

(注) 従業員数は就業人員であり、業務見習2人を含んでおります。また臨時雇用者数は（ ）内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における日本経済は、米国のサブプライム問題がわが国の経済に影響を及ぼす懸念がありましたが、総じて好調な企業業績を反映し、個人消費も堅調に推移しました。下期以降につきましても緩やかに景気は推移すると予想されますが、高止まりしている原油価格や諸原材料の世界的高騰により一部の商品は値上げの様相を示しており、今後の国内景気に影響を与えるおそれもあります。

水産物卸売市場業界におきましては、食料品に対する安全・安心への関心度が引き続き高まっているなか、魚食への世界的需要は顕著であります。そのような環境下で市場外流通との競合激化もあり取扱数量の減少が続き、また、最終消費者への価格転嫁は進まず、若干の漁価安の傾向が生じていることから、売上高の減収による厳しい事業環境下で推移しました。

当中間連結会計期間の売上高は78,616百万円となり、前中間連結会計期間と比べ5.0%の減少となりました。水産物卸売事業の売上高は減収となりましたが、冷蔵倉庫及びその関連事業であります AERO TRADING 社が堅調に推移しました結果、営業利益は前中間連結会計期間と比べ35百万円増の319百万円、経常利益は前中間連結会計期間と比べ41百万円減の255百万円となりました。過年度に計上しました貸倒引当金戻入益465百万円を特別利益に計上し、取引先に対する貸倒引当金繰入額2,102百万円を特別損失に計上したことにより中間純損失は1,394百万円（前中間純利益456百万円）となりました。

事業の種類別セグメントでみますと水産物卸売事業につきましても、取扱数量の減少及び若干の魚価安により売上高は75,394百万円（前年中間期比5.8%減）、営業損失4百万円（前中間営業利益112百万円）となりました。

冷蔵倉庫及びその関連事業につきましても、売上高2,841百万円（前年中間期比22.5%増）、営業利益で154百万円（前中間営業損失6百万円）となりました。

不動産賃貸事業につきましても、売上高で379百万円（前年中間期比2.0%増）、営業利益で173百万円（前年中間期比1.0%減）となりました。

記載金額については、消費税等抜きで記載しております。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、借入金の減少により、前連結会計年度末と比べ1,558百万円減少し、4,382百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動の結果増加した資金は915百万円（前中間連結会計期間 資金の減少1,925百万円）となりました。これは貸倒引当金の増加及びたな卸資産の減少したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動の結果減少した資金は269百万円（前中間連結会計期間 資金の減少452百万円）となりました。これは主に投資有価証券を取得したこと及び有形固定資産の取得によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動の結果減少した資金は2,396百万円（前中間連結会計期間 資金の増加2,609百万円）となりました。これは主に借入金が増加したことによるものです。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		
	数量 (屯)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
受託品	31,896	25,138	92.0
買付品	52,676	44,023	90.6
水産物卸売計	84,573	69,161	91.1

- (注) 1. 本表卸売部門取扱品中受託品については売上高より卸売手数料を控除した金額を、また買付品については仕入金額をそれぞれ表示しました。
2. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		
	数量 (屯)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
受託品	31,896	26,600	92.0
買付品	55,931	48,793	95.4
水産物卸売計	87,828	75,394	94.2
冷蔵倉庫及びその関連事業	—	2,841	122.5
不動産賃貸	—	379	102.0
合計	87,828	78,616	95.0

- (注) 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、平成19年8月22日、取引銀行7行と総額3,300百万円のシンジケーション方式による金銭消費貸借契約を締結しました。契約の内容は、タームローン2,050百万円及び貸出コミットメント1,250百万円であります。貸出コミットメントに基づく当中間連結会計期間末の借入金未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	1,250百万円
借入実行残高	1,250百万円
差引額	—百万円

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

東都水産株式会社において、前連結会計年度末に計画しておりました釧路冷凍工場の砕氷船積施設の新設については、平成19年7月に完了しました。

これによる、生産能力への影響はありません。

(2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,000,000
計	128,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,260,000	40,260,000	東京証券取引所 市場第一部	—
計	40,260,000	40,260,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	40,260	—	2,376	—	953

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
松岡冷蔵㈱	東京都港区港南5-3-23	3,170	7.88
日本トラスティ・サービス信託銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,058	5.11
みずほ信託銀行退職給付信託(みず ほ銀行口)再信託受託者資産管理サ ービス信託銀行	東京都中央区晴海1-8-12	1,967	4.89
㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,950	4.84
㈱みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	1,306	3.25
㈱ニチロ	東京都千代田区有楽町1-12-1	1,232	3.06
日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,107	2.75
資産管理サービス信託銀行㈱(証券 投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,074	2.67
SMB Cフレンド証券㈱自己融資口	東京都中央区日本橋兜町7-12	789	1.96
関本 幸也	東京都渋谷区	701	1.74
計	—	15,357	38.15

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱の所有株式数2,058千株は信託業務に係る株式です。
2. みずほ信託銀行㈱の所有株式数1,967千株は㈱みずほ銀行から同行へ委託された信託財産です。信託約款上、議決権の行使および処分権については㈱みずほ銀行が指図権を留保しております。
3. 日本マスタートラスト信託銀行㈱の所有株式数1,107千株は信託業務に係る株式です。
4. 資産管理サービス信託銀行㈱の所有株式数1,074千株は信託業務に係る株式です。
5. ゴールドマン・サックス証券㈱及びその共同保有者2名から平成19年6月6日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、同日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
Goldman Sachs Asset Management, L.P.	32 Old Slip, New York, 10005 U.S.A.	株式 214	0.53
ゴールドマン・サックス・ア セット・マネジメント㈱	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー	株式 2,677	6.65

6. バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行㈱及びその共同保有者3名から、平成19年10月1日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、同日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
バークレイズ・グローバル・ インベスターズ信託銀行㈱	東京都渋谷区広尾1-1-39	株式 602	1.50
バークレイズ・グローバル・ インベスターズ証券投信投資 顧問㈱	東京都渋谷区広尾1-1-39	株式 1,024	2.54
バークレイズ・グローバル・ インベスターズ、エヌ・エイ	米国カリフォルニア州サンフ ランシスコ市フリーモント・ ストリート45	株式 112	0.28
バークレイズ・キャピタル・ セキュリティーズ・リミテッ ド	英国ロンドン市カナリーワー フ ノース・コロネード5	株式 136	0.34

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 11,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 39,893,000	39,893	—
単元未満株式	普通株式 356,000	—	—
発行済株式総数	40,260,000	—	—
総株主の議決権	—	39,893	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が35,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数35個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
東都水産㈱	東京都中央区築地5丁目2番1号	11,000	—	11,000	0.03
計	—	11,000	—	11,000	0.03

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	346	344	328	372	302	285
最低 (円)	290	286	293	289	257	252

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所 (市場第一部) におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役会長	—	関本 幸也	平成19年11月30日

(2) 役職の変動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役専務	専務取締役	高木 邦幸	平成19年12月1日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		4,155		4,456		6,014		
2. 受取手形及び売掛金	※3	11,065		9,598		11,120		
3. たな卸資産		6,169		6,432		7,603		
4. 繰延税金資産		7		9		7		
5. その他		2,010		529		601		
貸倒引当金		△2,140		△1,816		△2,204		
流動資産合計		21,267	60.5	19,208	61.4	23,144	64.4	
II 固定資産								
1. 有形固定資産								
(1) 建物及び構築物	※1 ※2	2,070		2,035		2,002		
(2) 機械装置及び運搬具	※1 ※2	552		515		505		
(3) 土地	※2	3,140		3,159		3,139		
(4) その他	※1	68	5,832	62	5,772	62	5,709	
2. 無形固定資産			238		238		236	
3. 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券	※2 ※5	7,092		5,444		6,324		
(2) 繰延税金資産		0		3		3		
(3) 破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権		2,696		4,281		2,374		
(4) その他		396		409		415		
貸倒引当金		△2,383	7,801	△4,063	6,075	△2,262	6,855	
固定資産合計			13,872		12,086		12,801	35.6
資産合計			35,139		31,295		35,946	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金		4,875		4,465		4,552	
2. 短期借入金	※2 ※4	9,245		8,660		12,425	
3. 未払法人税等		31		29		80	
4. 預り金	※5	2,093		—		—	
5. 賞与引当金		98		103		97	
6. その他		854		1,010		943	
流動負債合計		17,197	48.9	14,269	45.6	18,098	50.3
II 固定負債							
1. 長期借入金	※2 ※4	724		2,257		769	
2. 繰延税金負債		2,014		1,277		1,671	
3. 再評価に係る繰延税金負債		408		408		408	
4. 退職給付引当金		1,538		1,461		1,500	
5. 役員退職慰労引当金		115		102		118	
6. 長期預り保証金		915		914		905	
7. その他		—		18		50	
固定負債合計		5,716	16.3	6,441	20.6	5,423	15.1
負債合計		22,914	65.2	20,710	66.2	23,522	65.4
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		2,376	6.7	2,376	7.6	2,376	6.6
2. 資本剰余金		1,017	2.9	1,017	3.3	1,017	2.8
3. 利益剰余金		5,399	15.4	4,552	14.5	6,068	16.9
4. 自己株式		△2	△0.0	△3	△0.0	△1	△0.0
株主資本合計		8,790	25.0	7,942	25.4	9,460	26.3
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		2,829	8.1	1,757	5.6	2,375	6.6
2. 繰延ヘッジ損益		—	—	0	0.0	4	0.0
3. 土地再評価差額金		274	0.8	274	0.9	274	0.8
4. 為替換算調整勘定		331	0.9	610	1.9	308	0.9
評価・換算差額等合計		3,435	9.8	2,642	8.4	2,963	8.3
純資産合計		12,225	34.8	10,584	33.8	12,423	34.6
負債純資産合計		35,139	100.0	31,295	100.0	35,946	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			82,749	100.0		78,616	100.0		172,594	100.0
II 売上原価			78,642	95.0		74,524	94.8		163,682	94.8
売上総利益			4,106	5.0		4,091	5.2		8,912	5.2
III 販売費及び一般管理費	※1		3,822	4.6		3,772	4.8		7,744	4.5
営業利益			283	0.4		319	0.4		1,167	0.7
IV 営業外収益										
1. 受取利息		33			52			88		
2. 受取配当金		30			44			40		
3. 賃貸収入		4			4			9		
4. 持分法による投資利益		6			8			30		
5. 為替差益		10			—			107		
6. その他		26	111	0.1	34	144	0.2	77	354	0.2
V 営業外費用										
1. 支払利息		64			76			144		
2. 為替差損		—			120			—		
3. タームローン契約手数料		19			—			28		
4. その他		14	98	0.1	11	208	0.3	22	195	0.1
経常利益			297	0.4		255	0.3		1,326	0.8
VI 特別利益										
1. 貸倒引当金戻入額	※2	139			465			70		
2. 確定拠出年金修正確定差益		—			26			—		
3. 投資有価証券売却益		86			—			86		
4. 固定資産税等還付金		—	226	0.2	—	491	0.6	68	226	0.1
VII 特別損失										
1. 貸倒引当金繰入額	※3	—			2,102			—		
2. のれん償却額	※4	27			—			150		
3. 減損損失	※5	0			—			0		
4. 確定拠出年金移行差損		—			—			78		
5. 投資有価証券評価損		—	27	0.0	—	2,102	2.6	30	258	0.1
税金等調整前中間(当期)純利益			495	0.6		—	—		1,294	0.8
税金等調整前中間純損失			—	—		1,355	△1.7		—	—

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)		金額 (百万円)		百分比 (%)
法人税、住民税及び事業 税		38		41		181		
法人税等調整額		△1	37	△2	39	△5	176	0.1
少数株主利益			1		—		1	0.0
中間 (当期) 純利益			456		—		1,116	0.7
中間純損失			—		1,394		—	—
					△1.8			

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,376	1,017	5,066	△1	8,458
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△120		△120
中間純利益			456		456
減損処理による土地再評価差額金の取崩し			△2		△2
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	333	△1	331
平成18年9月30日 残高 (百万円)	2,376	1,017	5,399	△2	8,790

項目	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,307	271	296	3,875	26	12,361
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当（注）						△120
中間純利益						456
減損処理による土地再評価差額金の取崩し						△2
自己株式の取得						△1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△477	2	34	△440	△26	△467
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△477	2	34	△440	△26	△135
平成18年9月30日 残高 (百万円)	2,829	274	331	3,435	—	12,225

(注) 平成18年6月29日の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,376	1,017	6,068	△1	9,460
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△120		△120
中間純損失			△1,394		△1,394
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	△1,515	△2	△1,517
平成19年9月30日 残高 (百万円)	2,376	1,017	4,552	△3	7,942

項目	評価・換算差額等					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,375	4	274	308	2,963	12,423
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△120
中間純損失						△1,394
自己株式の取得						△2
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△618	△4	—	301	△321	△321
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△618	△4	—	301	△321	△1,838
平成19年9月30日 残高 (百万円)	1,757	0	274	610	2,642	10,584

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,376	1,017	5,066	△1	8,458
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△120		△120
当期純利益			1,116		1,116
連結子会社の減少による増加			9		9
減損処理による土地再評価差額金の取崩し			△2		△2
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分		△0		7	7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	△0	1,002	△0	1,001
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,376	1,017	6,068	△1	9,460

項目	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,307	—	271	296	3,875	26	12,361
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当（注）							△120
当期純利益							1,116
連結子会社の減少による増加							9
減損処理による土地再評価差額金の取崩し							△2
自己株式の取得							△7
自己株式の処分							7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△931	4	2	12	△911	△26	△938
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△931	4	2	12	△911	△26	62
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,375	4	274	308	2,963	—	12,423

（注） 平成18年6月29日の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I. 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
1. 税金等調整前中間 (当期)純利益		495	—	1,294
2. 税金等調整前中間純 損失		—	△1,355	—
3. 減価償却費		140	145	290
4. 減損損失		0	—	0
5. のれん償却額		30	3	157
6. 貸倒引当金の増減額 (減少:△)		△144	1,413	△201
7. 賞与引当金の増減額 (減少:△)		13	5	12
8. 退職給付引当金の増 減額(減少:△)		△144	△38	△182
9. 役員退職慰労引当金 の増減額(減少:△)		△31	△16	△27
10. 受取利息及び受取配 当金		△63	△97	△129
11. 支払利息		64	76	144
12. 持分法による投資損 益(利益:△)		△6	△8	△30
13. 投資有価証券売却益		△86	△1	△86
14. 売上債権の増減額 (増加:△)		△708	509	26
15. たな卸資産の増減額 (増加:△)		△1,270	1,192	△2,706
16. 仕入債務の増減額 (減少:△)		7	△995	594
17. 未払消費税等の増減 額(減少:△)		△38	233	△152
18. その他		△59	13	43
小計		△1,802	1,080	△955
19. 利息及び配当金の受 取額		79	112	144
20. 利息の支払額		△66	△77	△146
21. 法人税等の支払額		△135	△200	△197
営業活動によるキャッ シュ・フロー		△1,925	915	△1,154

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II. 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
1. 定期預金の預入によ る支出		△75	△76	△148
2. 定期預金の払戻によ る収入		76	76	148
3. 有形固定資産の取得 による支出		△133	△137	△168
4. 投資有価証券の取得 による支出		△248	△143	△282
5. 投資有価証券の売却 による収入		0	13	99
6. 関係会社株式の取得 による支出		△74	—	△190
7. 貸付けによる支出		—	△103	—
8. 貸付金の回収による 収入		—	108	—
9. その他		2	△6	△27
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△452	△269	△568
III. 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
1. 短期借入金の純増減 額(減少:△)		557	△4,305	2,676
2. 長期借入による収入		1,000	2,350	1,500
3. 長期借入金の返済に よる支出		△26	△320	△221
4. 自己株式の取得によ る支出		△1	△2	△7
5. 配当金の支払額		△119	△118	△120
6. 株式貸借取引契約に よる純増減額		1,200	—	—
財務活動によるキャッ シュ・フロー		2,609	△2,396	3,825
IV. 現金及び現金同等物に 係る換算差額		25	192	13
V. 現金及び現金同等物の 増減額		257	△1,558	2,115
VI. 現金及び現金同等物の 期首残高		3,824	5,940	3,824
VII. 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		4,082	4,382	5,940

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(イ)連結子会社の数 9社 主要な連結子会社名 ㈱埼玉県魚市場 関東コールド㈱は平成18年9月1日に解散決議し、清算手続き中であります。</p> <p>(ロ)非連結子会社辰巳産業㈱、(有)埼玉水は、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(イ)連結子会社の数 8社 主要な連結子会社名 ㈱埼玉県魚市場</p> <p>(ロ) 同左</p>	<p>(イ)連結子会社の数 8社 主要な連結子会社名 ㈱埼玉県魚市場 関東コールド㈱は平成18年12月1日に、清算を結了いたしました。</p> <p>(ロ)非連結子会社辰巳産業㈱、(有)埼玉水は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(イ)持分法適用の関連会社数 1社 川崎魚市場㈱</p> <p>(ロ)持分法を適用していない非連結子会社辰巳産業㈱、(有)埼玉水並びに関連会社東都小揚㈱、埼玉魚市場水販(有)は中間連結純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(イ)持分法適用の関連会社数 1社 川崎魚市場㈱</p> <p>(ロ) 同左</p>	<p>(イ)持分法適用の関連会社数 1社 川崎魚市場㈱</p> <p>(ロ)持分法を適用していない非連結子会社辰巳産業㈱、(有)埼玉水並びに関連会社東都小揚㈱、埼玉魚市場水販(有)は連結純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうちAERO TRADING CO.,LTD.、SUNNY VIEW ENTERPRISE LTD.、関東コールド㈱の中間決算日は6月30日であり、釧路東水冷凍㈱、豊海東都水産冷蔵㈱の中間決算日は7月31日であるので中間連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の中間財務諸表を使用しました。</p> <p>なお、それぞれの中間決算日から中間連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうちAERO TRADING CO.,LTD.、SUNNY VIEW ENTERPRISE LTD.の中間決算日は6月30日であり、釧路東水冷凍㈱、豊海東都水産冷蔵㈱の中間決算日は7月31日であるので中間連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の中間財務諸表を使用しました。</p> <p>なお、それぞれの中間決算日から中間連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうちAERO TRADING CO.,LTD.、SUNNY VIEW ENTERPRISE LTD.の決算日は12月31日であり、釧路東水冷凍㈱、豊海東都水産冷蔵㈱の決算日は1月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 個別法に基づく原価法により評価しております。</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 なお、当社の賃貸住宅・社宅の一部、当社及び国内連結子会社の平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 8年～50年 機械装置及び運搬具 4年～13年</p>	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 なお、当社の賃貸冷蔵庫・賃貸住宅の一部、当社及び国内連結子会社の平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 8年～50年 機械装置及び運搬具 4年～13年 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による損益及びセグメント情報に与える影響額は軽微であります。</p>	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 なお、当社の賃貸住宅・社宅の一部、当社及び国内連結子会社の平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 8年～50年 機械装置及び運搬具 4年～13年</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この変更による損益及びセグメント情報に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p>	<p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異（385百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子会社のうち2社が内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>③ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異（385百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p>	<p>③ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異（385百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は確定拠出年金法の施行に伴い、平成19年4月1日に退職金制度のうち適格退職年金制度について、確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準委員会 平成14年1月31日 企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。本移行に伴う影響額は、特別損失として78百万円計上しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子会社のうち2社が内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
	<p>(ニ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(ホ)重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ヘ)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="411 1182 679 1305"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債権・債務</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>当社の内部規程である「外国為替事務取扱規程」及び「リスク管理要領」に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っております。</p> <p>ただし、特例処理によっている金利スワップ等については、有効性の評価を省略しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	金利スワップ	借入金	為替予約	外貨建債権・債務	<p>(ニ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>同左</p> <p>(ホ)重要なリース取引の処理方法</p> <p>同左</p> <p>(ヘ)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>同左</p>	<p>(ニ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(ホ)重要なリース取引の処理方法</p> <p>同左</p> <p>(ヘ)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象								
金利スワップ	借入金								
為替予約	外貨建債権・債務								

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(ト)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(ト)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左	(ト)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から、3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

[次へ](#)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、12,225百万円です。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、12,419百万円です。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)を適用しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「預り金」は、前中間連結会計期間末は、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間末において負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「預り金」の金額は431百万円であります。</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1. 所有有価証券を貸株に供し、その担保として受け入れた資金については、前中間連結会計期間末は「預り金」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間末は「短期借入金」に含めて表示することとしました。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末において所有有価証券を貸株に供し、その担保として受け入れた資金はありません。</p> <p>2. 前中間連結会計期間末まで区分掲記していた「預り金」(当中間連結会計期間末89百万円)は当中間連結会計期間末において負債及び純資産の合計額の100分の5以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間まで区分掲記していた「タームローン契約手数料」(当中間連結会計期間9百万円)は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>所有有価証券を貸株に供し、その担保として受け入れた資金の増減額については、前中間連結会計期間は「Ⅲ. 財務活動によるキャッシュ・フロー」の「6. 株式貸借取引契約による純増減額」として表示しておりましたが、当中間連結会計期間は、担保として受け入れた資金の減少額2,400百万円は「Ⅲ. 財務活動によるキャッシュ・フロー」の「1. 短期借入金の純増減額」に含めて表示しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																																																																			
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は7,773百万円であります。</p> <p>※2. 担保に供している資産並びに担保付借入金は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">百万円 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>730</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>152</td> <td>(87)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>107</td> <td>(107)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>468</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,459</td> <td>(195)</td> </tr> </tbody> </table> <p>() は内数で工場財団設定分を示す。</p> <p>(2) 担保付借入金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">百万円 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>1,215</td> <td>(165)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>630</td> <td>(100)</td> </tr> <tr> <td>(1年以内返済分を含む)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,845</td> <td>(265)</td> </tr> </tbody> </table> <p>() は内数で工場財団抵当の借入金を示す。</p>		百万円 (百万円)		投資有価証券	730	(-)	建物及び構築物	152	(87)	機械装置及び運搬具	107	(107)	土地	468	(-)	計	1,459	(195)		百万円 (百万円)		短期借入金	1,215	(165)	長期借入金	630	(100)	(1年以内返済分を含む)			計	1,845	(265)	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は8,131百万円であります。</p> <p>※2. 担保に供している資産並びに担保付借入金は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">百万円 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>498</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>140</td> <td>(79)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>95</td> <td>(95)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>468</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,202</td> <td>(174)</td> </tr> </tbody> </table> <p>() は内数で工場財団設定分を示す。</p> <p>(2) 担保付借入金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">百万円 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>2,295</td> <td>(165)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>668</td> <td>(100)</td> </tr> <tr> <td>(1年以内返済分を含む)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,963</td> <td>(265)</td> </tr> </tbody> </table> <p>() は内数で工場財団抵当の借入金を示す。</p>		百万円 (百万円)		投資有価証券	498	(-)	建物及び構築物	140	(79)	機械装置及び運搬具	95	(95)	土地	468	(-)	計	1,202	(174)		百万円 (百万円)		短期借入金	2,295	(165)	長期借入金	668	(100)	(1年以内返済分を含む)			計	2,963	(265)	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は7,874百万円であります。</p> <p>※2. 担保に供している資産並びに担保付借入金は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">百万円 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>3,667</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>146</td> <td>(83)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>98</td> <td>(98)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>468</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,380</td> <td>(182)</td> </tr> </tbody> </table> <p>() は内数で工場財団設定分を示す。</p> <p>(2) 担保付借入金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">百万円 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>4,550</td> <td>(265)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>837</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td>(1年以内返済分を含む)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,387</td> <td>(265)</td> </tr> </tbody> </table> <p>() は内数で工場財団抵当の借入金を示す。</p>		百万円 (百万円)		投資有価証券	3,667	(-)	建物及び構築物	146	(83)	機械装置及び運搬具	98	(98)	土地	468	(-)	計	4,380	(182)		百万円 (百万円)		短期借入金	4,550	(265)	長期借入金	837	(-)	(1年以内返済分を含む)			計	5,387	(265)
	百万円 (百万円)																																																																																																				
投資有価証券	730	(-)																																																																																																			
建物及び構築物	152	(87)																																																																																																			
機械装置及び運搬具	107	(107)																																																																																																			
土地	468	(-)																																																																																																			
計	1,459	(195)																																																																																																			
	百万円 (百万円)																																																																																																				
短期借入金	1,215	(165)																																																																																																			
長期借入金	630	(100)																																																																																																			
(1年以内返済分を含む)																																																																																																					
計	1,845	(265)																																																																																																			
	百万円 (百万円)																																																																																																				
投資有価証券	498	(-)																																																																																																			
建物及び構築物	140	(79)																																																																																																			
機械装置及び運搬具	95	(95)																																																																																																			
土地	468	(-)																																																																																																			
計	1,202	(174)																																																																																																			
	百万円 (百万円)																																																																																																				
短期借入金	2,295	(165)																																																																																																			
長期借入金	668	(100)																																																																																																			
(1年以内返済分を含む)																																																																																																					
計	2,963	(265)																																																																																																			
	百万円 (百万円)																																																																																																				
投資有価証券	3,667	(-)																																																																																																			
建物及び構築物	146	(83)																																																																																																			
機械装置及び運搬具	98	(98)																																																																																																			
土地	468	(-)																																																																																																			
計	4,380	(182)																																																																																																			
	百万円 (百万円)																																																																																																				
短期借入金	4,550	(265)																																																																																																			
長期借入金	837	(-)																																																																																																			
(1年以内返済分を含む)																																																																																																					
計	5,387	(265)																																																																																																			
<p>※3. _____</p>	<p>※3. 中間連結会計期間末日満期手形</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <p>受取手形 32百万円</p>	<p>※3. _____</p>																																																																																																			
<p>※4. 財務制限条項</p> <p>短期借入金のうち3,500百万円については、財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合、当該借入金を一括返済することとなっております。</p> <p>(1) 各中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表における純資産の部の金額を前事業年度末の資本の部の金額の70%以上に維持すること。</p> <p>(2) 各事業年度の連結損益計算書の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。</p>	<p>※4. 財務制限条項</p> <p>短期借入金のうち1,250百万円及び長期借入金のうち2,050百万円については、財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合、当該借入金を一括返済することとなっております。</p> <p>(1) 各中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表における純資産の部の金額から、その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益を控除した金額を前事業年度末比70%以上に維持すること。</p> <p>(2) 各事業年度の連結損益計算書の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。</p>	<p>※4. 財務制限条項</p> <p>短期借入金のうち3,500百万円については、財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合、当該借入金を一括返済することとなっております。</p> <p>(1) 各事業年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額を前事業年度末の資本の部の金額の70%以上に維持すること。</p> <p>(2) 各事業年度の連結損益計算書の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。</p>																																																																																																			

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
※5. 投資有価証券のうち4,825百万円については、貸株に供しており、その担保として受け入れた2,000百万円を流動負債の「預り金」に含めて表示しております。	※5. _____	※5. _____

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																		
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table> <tr><td>従業員給与手当</td><td>1,345</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>104</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>3</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>88</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>31</td></tr> <tr><td>販売諸掛</td><td>712</td></tr> </table> <p>※2. _____</p> <p>※3. _____</p> <p>※4. 当社の個別財務諸表上、関係会社株式の評価減を行ったことに伴い、同社に係るのれんを一括して償却したものであります。</p>	従業員給与手当	1,345	退職給付費用	104	役員退職慰労引当金繰入額	3	賞与引当金繰入額	88	貸倒引当金繰入額	31	販売諸掛	712	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table> <tr><td>従業員給与手当</td><td>1,259</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>88</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>89</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>44</td></tr> <tr><td>販売諸掛</td><td>744</td></tr> </table> <p>※2. 貸倒引当金戻入額の内訳 蓄養鮪事業に係る取引先への前渡金の回収に伴う貸倒引当金の戻入益304百万円及び懸念債権等に対する貸倒引当金の戻入益161百万円であります。</p> <p>※3. 貸倒引当金繰入額の内訳 当社の取引先である株式会社ヨモセへの長期貸付金に対する貸倒引当金の繰入額1,710百万円及び株式会社エクスプローラーコーポレーションへの荷主前渡金に対する貸倒引当金の繰入額392百万円であります。</p> <p>※4. _____</p>	従業員給与手当	1,259	退職給付費用	88	賞与引当金繰入額	89	貸倒引当金繰入額	44	販売諸掛	744	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table> <tr><td>従業員給与手当</td><td>2,736</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>199</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>5</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>84</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>209</td></tr> <tr><td>販売諸掛</td><td>1,464</td></tr> </table> <p>※2. _____</p> <p>※3. _____</p> <p>※4. 当社の個別財務諸表上、評価減を行った関係会社株式に係るのれんは、これに伴い償却処理をしております。</p>	従業員給与手当	2,736	退職給付費用	199	役員退職慰労引当金繰入額	5	賞与引当金繰入額	84	貸倒引当金繰入額	209	販売諸掛	1,464
従業員給与手当	1,345																																			
退職給付費用	104																																			
役員退職慰労引当金繰入額	3																																			
賞与引当金繰入額	88																																			
貸倒引当金繰入額	31																																			
販売諸掛	712																																			
従業員給与手当	1,259																																			
退職給付費用	88																																			
賞与引当金繰入額	89																																			
貸倒引当金繰入額	44																																			
販売諸掛	744																																			
従業員給与手当	2,736																																			
退職給付費用	199																																			
役員退職慰労引当金繰入額	5																																			
賞与引当金繰入額	84																																			
貸倒引当金繰入額	209																																			
販売諸掛	1,464																																			

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>※5. 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="89 356 486 537"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福岡県福岡市城南区</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>青森県下北郡大畑町 他</td> <td>遊休資産</td> <td>投資不動産</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、減損損失の算定にあたり、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産をグルーピングしております。なお、事業の用に直接供していない遊休資産については個別に取り扱いました。</p> <p>上記資産については、遊休状態にあり、今後の使用見込みが未定であり、かつ、土地の市場価格が下落しているため、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（0百万円）として特別損失に計上しました。内訳は、土地0百万円及び投資その他の資産「その他」0百万円です。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、路線価に基づき評価しております。</p>	場所	用途	種類	福岡県福岡市城南区	遊休資産	土地	青森県下北郡大畑町 他	遊休資産	投資不動産	<p>※5. _____</p>	<p>※5. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="938 356 1335 537"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福岡県福岡市城南区</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>青森県下北郡大畑町 他</td> <td>遊休資産</td> <td>投資不動産</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、減損損失の算定にあたり、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産をグルーピングしております。なお、事業の用に直接供していない遊休資産については個別に取り扱いました。</p> <p>上記資産については、遊休状態にあり、今後の使用見込みが未定であり、かつ、土地の市場価格が下落しているため、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（0百万円）として特別損失に計上しました。内訳は、土地0百万円及び投資その他の資産「その他」0百万円です。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、路線価に基づき評価しております。</p>	場所	用途	種類	福岡県福岡市城南区	遊休資産	土地	青森県下北郡大畑町 他	遊休資産	投資不動産
場所	用途	種類																		
福岡県福岡市城南区	遊休資産	土地																		
青森県下北郡大畑町 他	遊休資産	投資不動産																		
場所	用途	種類																		
福岡県福岡市城南区	遊休資産	土地																		
青森県下北郡大畑町 他	遊休資産	投資不動産																		

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	40,260	—	—	40,260
合計	40,260	—	—	40,260
自己株式				
普通株式 (注)	3	5	—	9
合計	3	5	—	9

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	120	3	平成18年3月31日	平成18年6月29日

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	40,260	—	—	40,260
合計	40,260	—	—	40,260
自己株式				
普通株式 (注)	3	7	—	11
合計	3	7	—	11

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	120	3	平成19年3月31日	平成19年6月29日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	40,260	—	—	40,260
合計	40,260	—	—	40,260
自己株式				
普通株式（注）1,2	3	20	20	3
合計	3	20	20	3

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加20千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少20千株は、株式交換による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	120	3	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	120	利益剰余金	3	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間 連結貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (平成18年9月30日現在) 百万円	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間 連結貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (平成19年9月30日現在) 百万円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 百万円
現金及び預金勘定 4,155	現金及び預金勘定 4,456	現金及び預金勘定 6,014
預入期間が3ヶ月を超え る定期預金 $\Delta 73$	預入期間が3ヶ月を超え る定期預金 $\Delta 74$	預入期間が3ヶ月を超え る定期預金 $\Delta 74$
現金及び現金同等物 4,082	現金及び現金同等物 4,382	現金及び現金同等物 5,940

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																												
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>47</td> <td>18</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具備品)</td> <td>529</td> <td>227</td> <td>301</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>577</td> <td>246</td> <td>330</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		百万円	百万円	百万円	機械装置及び運搬具	47	18	28	その他(工具器具備品)	529	227	301	計	577	246	330	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>51</td> <td>28</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具備品)</td> <td>461</td> <td>230</td> <td>231</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>513</td> <td>258</td> <td>254</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		百万円	百万円	百万円	機械装置及び運搬具	51	28	23	その他(工具器具備品)	461	230	231	計	513	258	254	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>47</td> <td>23</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具備品)</td> <td>464</td> <td>207</td> <td>256</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>511</td> <td>231</td> <td>280</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		百万円	百万円	百万円	機械装置及び運搬具	47	23	23	その他(工具器具備品)	464	207	256	計	511	231	280
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																											
	百万円	百万円	百万円																																																											
機械装置及び運搬具	47	18	28																																																											
その他(工具器具備品)	529	227	301																																																											
計	577	246	330																																																											
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																											
	百万円	百万円	百万円																																																											
機械装置及び運搬具	51	28	23																																																											
その他(工具器具備品)	461	230	231																																																											
計	513	258	254																																																											
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																											
	百万円	百万円	百万円																																																											
機械装置及び運搬具	47	23	23																																																											
その他(工具器具備品)	464	207	256																																																											
計	511	231	280																																																											
取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左	取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																												
② 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>224</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>330</td> </tr> </tbody> </table>		百万円	1年以内	106	1年超	224	合計	330	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>153</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>254</td> </tr> </tbody> </table>		百万円	1年以内	100	1年超	153	合計	254	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>182</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>280</td> </tr> </tbody> </table>		百万円	1年以内	97	1年超	182	合計	280																																				
	百万円																																																													
1年以内	106																																																													
1年超	224																																																													
合計	330																																																													
	百万円																																																													
1年以内	100																																																													
1年超	153																																																													
合計	254																																																													
	百万円																																																													
1年以内	97																																																													
1年超	182																																																													
合計	280																																																													
未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左	未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																												
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失																																																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>61百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>61百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	61百万円	減価償却費相当額	61百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>50百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>50百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	50百万円	減価償却費相当額	50百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>118百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>118百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	118百万円	減価償却費相当額	118百万円																																																
支払リース料	61百万円																																																													
減価償却費相当額	61百万円																																																													
支払リース料	50百万円																																																													
減価償却費相当額	50百万円																																																													
支払リース料	118百万円																																																													
減価償却費相当額	118百万円																																																													
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左																																																												

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年 9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの	取得原価	中間連結貸借対照表 計上額	差額
	百万円	百万円	百万円
(1) 株式	1,226	6,004	4,778
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	2	2	△0
合計	1,228	6,007	4,778

(注) 減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。なお、当中間連結会計期間におきましては減損処理を行っておりません。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券	
非上場株式	474百万円

当中間連結会計期間末 (平成19年 9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの	取得原価	中間連結貸借対照表 計上額	差額
	百万円	百万円	百万円
(1) 株式	1,358	4,331	2,973
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	2	2	△0
合計	1,360	4,334	2,973

(注) 減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。なお、当中間連結会計期間におきましては減損処理を行っておりません。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券	
非上場株式	482百万円

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
	百万円	百万円	百万円
(1) 株式	1,226	5,209	3,982
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	2	2	0
合計	1,229	5,212	3,983

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。なお、当連結会計年度におきましては減損処理を行っておりません。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式 477百万円

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

デリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	水産物卸売 (百万円)	冷蔵倉庫及 びその関連 事業 (百万円)	不動産賃貸 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	80,058	2,318	372	82,749	—	82,749
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,794	3,302	48	5,146	(5,146)	—
計	81,852	5,621	421	87,895	(5,146)	82,749
営業費用	81,740	5,628	246	87,614	(5,148)	82,465
営業利益又は営業損失(△)	112	△6	175	281	2	283

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	水産物卸売 (百万円)	冷蔵倉庫及 びその関連 事業 (百万円)	不動産賃貸 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	75,394	2,841	379	78,616	—	78,616
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	685	2,099	50	2,835	(2,835)	—
計	76,080	4,941	429	81,451	(2,835)	78,616
営業費用	76,084	4,786	256	81,128	(2,831)	78,296
営業利益又は営業損失(△)	△4	154	173	323	(4)	319

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	水産物卸売 (百万円)	冷蔵倉庫及 びその関連 事業 (百万円)	不動産賃貸 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	165,597	6,265	731	172,594	—	172,594
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	3,598	5,959	94	9,652	(9,652)	—
計	169,196	12,224	825	182,246	(9,652)	172,594
営業費用	168,680	11,906	495	181,082	(9,655)	171,427
営業利益	515	318	330	1,164	3	1,167

(注) (1) 当社の事業区分の方法 内部管理上採用している業種別の区分によるセグメンテーションを行っております。

(2) 各区分に属する主要な事業の内容

セグメント名	主要事業内容
水産物卸売	水産物及びその製品の売買並びに販売の受託
冷蔵倉庫及びその関連事業	冷蔵倉庫、製氷並びに水産物の製造加工他
不動産賃貸	不動産の賃貸及び卸売市場の開設

(3) 前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における営業費用は全て各セグメントに配賦しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）における全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）における海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 303.74円	1株当たり純資産額 262.98円	1株当たり純資産額 308.62円
1株当たり中間純利益金額 11.35円	1株当たり中間純損失金額 34.65円	1株当たり当期純利益金額 27.73円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益〔△は中間純損失〕(百万円)	456	△1,394	1,116
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益〔△は普通株式にかかる中間純損失〕(百万円)	456	△1,394	1,116
期中平均株式数(千株)	40,253	40,252	40,252

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 連結子会社への増資払込み</p> <p>当社は、平成18年11月2日開催の取締役会において、連結子会社である千葉魚類株式会社の株主割増資に対して全額出資の引き受けを行うことを決議いたしました。</p> <p>(1) 増資の目的</p> <p>千葉魚類株式会社は、昭和37年設立当初から千葉市中央卸売市場の水産物総合卸売会社として、千葉県内を中心に水産物の安定供給を行っております。水産物卸売業界においては平成16年6月に卸売市場法が改正され、諸規制の緩和に伴うさらなる市場間競争の激化が予想されます。かかる状況下、競争力を強化するため、資本の増強を行うこととしたものであります。</p> <p>(2) 増資の内容等</p> <p>①普通株式 600,000株 (所有割合100%)</p> <p>②取得価額 150,000,000円</p> <p>③払込期日 平成18年11月28日</p>	<p>1. 重要な事業の譲受について</p> <p>当社は、平成19年11月26日開催の取締役会において、株式会社ヨモ七(本社：東京都中央区、代表取締役社長：齊藤 庄哉)の保有する船橋工場における水産物の加工事業及び冷凍倉庫事業等を譲受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 事業譲受けの目的</p> <p>当社の主力事業である水産物卸売業の売上高が伸び悩む中、株式会社ヨモ七の船橋工場を取得することにより、現在外部へ委託している加工事業を自社グループ内に取り込み、商品供給力の向上、販売先の拡大、消費者のニーズに対応した商品開発など主力事業の強化を図れると判断いたしました。</p> <p>(2) 譲り受けた相手会社の名称</p> <p>株式会社ヨモ七</p> <p>(3) 譲り受けた事業の内容</p> <p>株式会社ヨモ七の船橋工場における水産物の加工事業及び冷凍倉庫事業等</p> <p>(4) 譲り受けた資産・負債の額</p> <p>資産の額 1,010百万円</p> <p>負債の額 210百万円</p> <p>(5) 譲受の時期</p> <p>平成19年11月28日</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>2. 連結子会社の減資について</p> <p>当社の連結子会社である千葉魚類株式会社は、平成18年10月24日開催の取締役会において、平成18年10月26日開催の臨時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少に関する議案を提出することを決議し、同議案は同株主総会において原案どおり承認可決されました。</p> <p>(1) 減資の目的</p> <p>近年、業績の向上と財務体質の改善のため、全社をあげて諸施策の遂行に取り組み、黒字体質が確立されてきておりますが、累積損失を解消するため、抜本的な対策の早期実行が不可欠であると判断したため、欠損金を補填すべく、減資を行うものであります。</p> <p>(2) 減資の内容等</p> <p>①減資金額 資本金475,000,000円、資本準備金20,000,000円</p> <p>②減資の効力発生時期 平成18年11月28日</p>	<p>2. 役員退職慰労引当金制度の廃止について</p> <p>当社は、平成19年12月8日開催の取締役会において、平成19年12月8日を期日として当社の役員退職慰労引当金制度を廃止することを決議いたしました。</p> <p>また、当社の退職慰労金支給対象全役員が受給の放棄を承認していることにより、当社が計上済みの役員退職慰労引当金84百万円の取崩しについても決議し、同金額を役員退職慰労引当金取崩益として特別利益に計上する予定であります。</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	(第59期) 前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		(第60期) 当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		(第59期) 前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		1,389		1,548		2,289	
2. 売掛金		7,341		6,069		7,346	
3. たな卸資産		4,970		5,270		6,676	
4. 関係会社短期貸付 金		2,205		1,254		1,713	
5. その他	※4	1,892		370		538	
貸倒引当金		△1,235		△714		△965	
流動資産合計			16,563 59.4		13,797 57.5		17,598 61.6
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物	※1 ※2	879		892		843	
(2) 土地	※2	1,597		1,597		1,597	
(3) その他	※1 ※2	181		179		166	
計		2,658		2,669		2,608	
2. 無形固定資産		185		189		184	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2 ※6	7,491		4,672		5,542	
(2) 関係会社株式		—		1,885		1,885	
(3) 破産債権、更生 債権その他これ らに準ずる債権		1,667		3,310		1,581	
(4) その他		743		696		730	
貸倒引当金		△1,448		△3,216		△1,559	
計		8,454		7,348		8,181	
固定資産合計			11,298 40.6		10,207 42.5		10,974 38.4
資産合計			27,861 100.0		24,004 100.0		28,573 100.0

区分	注記 番号	(第59期) 前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		(第60期) 当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		(第59期) 前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形		144		63		59	
2. 買掛金		3,399		3,045		3,148	
3. 短期借入金	※2 ※3	8,460		8,491		12,105	
4. 未払法人税等		19		19		23	
5. 預り金	※6	2,049		—		40	
6. 賞与引当金		60		69		61	
7. その他	※4	364		516		399	
流動負債合計			14,499 52.0		12,206 50.9		15,839 55.4
II 固定負債							
1. 長期借入金	※2 ※3	613		2,166		667	
2. 退職給付引当金		645		609		610	
3. 役員退職慰労引当金		84		84		84	
4. 繰延税金負債		2,004		1,271		1,661	
5. 再評価に係る繰延税金負債		408		408		408	
6. その他		368		385		413	
固定負債合計			4,124 14.8		4,925 20.5		3,845 13.5
負債合計			18,623 66.8		17,132 71.4		19,684 68.9

区分	注記 番号	(第59期) 前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		(第60期) 当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		(第59期) 前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		2,376	8.5	2,376	9.9	2,376	8.3
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		953		953		953	
(2) その他資本剰余金		7		6		6	
資本剰余金合計		960	3.5	959	4.0	959	3.4
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		594		594		594	
(2) その他利益剰余金							
退職手当基金		110		110		110	
固定資産圧縮積立金		109		106		107	
別途積立金		1,453		1,853		1,453	
繰越利益剰余金		551		△1,145		650	
利益剰余金合計		2,817	10.1	1,517	6.3	2,915	10.2
4 自己株式		△2	△0.0	△3	△0.0	△1	△0.0
株主資本合計		6,151	22.1	4,849	20.2	6,249	21.9
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		2,812	10.1	1,747	7.3	2,359	8.2
2 繰延ヘッジ損益		—	—	0	0.0	4	0.0
3 土地再評価差額金		274	1.0	274	1.1	274	1.0
評価・換算差額等合計		3,086	11.1	2,021	8.4	2,638	9.2
純資産合計		9,238	33.2	6,871	28.6	8,888	31.1
負債純資産合計		27,861	100.0	24,004	100.0	28,573	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	(第59期) 前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		(第60期) 当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		(第59期) 前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高			55,904 100.0		51,819 100.0		114,953 100.0
II 売上原価			53,419 95.6		49,398 95.3		109,794 95.5
売上総利益			2,485 4.4		2,420 4.7		5,159 4.5
III 販売費及び一般管理費			2,263 4.0		2,295 4.5		4,602 4.0
営業利益			221 0.4		124 0.2		556 0.5
IV 営業外収益	※1		126 0.2		329 0.6		214 0.2
V 営業外費用	※2		86 0.1		85 0.1		169 0.2
経常利益			261 0.5		368 0.7		602 0.5
VI 特別利益							
1. 貸倒引当金戻入額	※3	48		430		—	
2. 確定拠出年金修正確定差益		—		26		—	
3. 投資有価証券売却益		86		—		86	
4. 固定資産税等還付金		—		—		29	
特別利益合計			135 0.2		456 0.9		116 0.1
VII 特別損失							
1. 貸倒引当金繰入額	※4	—		2,102		—	
2. 関係会社株式評価損		76		—		222	
3. 減損損失	※5	0		—		0	
4. 確定拠出年金移行差損		—		—		78	
特別損失合計			76 0.1		2,102 4.1		300 0.2
税引前中間(当期)純利益			320 0.6		—		418 0.4
税引前中間純損失			—		1,276 △2.5		—
法人税、住民税及び事業税		1		1		2	
法人税等調整額		△1	△0.0	△0	0.0	△2	△0.0
中間(当期)純利益			320 0.6		—		418 0.4
中間純損失			—		1,276 △2.5		—

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

項目	株主資本											自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金								
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計		
						退職手当基金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,376	953	7	960	594	110	1	149	1,053	712	2,620	△1	5,955
中間会計期間中の変動額													
特別償却準備金の取崩し (注1)							△1			1	－		－
固定資産圧縮積立金の取崩し (注2)								△40		40	－		－
別途積立金の積立て（注1）									400	△400	－		－
剰余金の配当（注1）										△120	△120		△120
中間純利益										320	320		320
減損処理による土地再評価 差額金の取崩し										△2	△2		△2
自己株式の取得												△1	△1
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）													
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	－	－	－	－	－	－	△1	△40	400	△160	197	△1	195
平成18年9月30日 残高 (百万円)	2,376	953	7	960	594	110	－	109	1,453	551	2,817	△2	6,151

項目	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,288	271	3,560	9,515
中間会計期間中の変動額				
特別償却準備金の取崩し (注1)				－
固定資産圧縮積立金の取崩し (注2)				－
別途積立金の積立て（注1）				－
剰余金の配当（注1）				△120
中間純利益				320
減損処理による土地再評価 差額金の取崩し				△2
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）	△475	2	△473	△473
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△475	2	△473	△277
平成18年9月30日 残高 (百万円)	2,812	274	3,086	9,238

(注1) 平成18年6月29日の定時株主総会における利益処分項目であります。

(注2) 固定資産圧縮積立金の取崩額の内訳

平成18年6月29日の定時株主総会における利益処分項目 39百万円

平成18年9月中間期の取崩額 1百万円

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

項目	株主資本											自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金								
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計			
					退職手当基金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,376	953	6	959	594	110	107	1,453	650	2,915	△1	6,249	
中間会計期間中の変動額													
固定資産圧縮積立金の取崩し							△1		1	－		－	
別途積立金の積立								400	△400	－		－	
剰余金の配当									△120	△120		△120	
中間純損失									△1,276	△1,276		△1,276	
自己株式の取得											△2	△2	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)													
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	－	－	－	－	－	－	△1	400	△1,796	△1,397	△2	△1,399	
平成19年9月30日 残高 (百万円)	2,376	953	6	959	594	110	106	1,853	△1,145	1,517	△3	4,849	

項目	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,359	4	274	2,638	8,888
中間会計期間中の変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩し					－
別途積立金の積立					－
剰余金の配当					△120
中間純損失					△1,276
自己株式の取得					△2
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△612	△4	－	△616	△616
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△612	△4	－	△616	△2,016
平成19年9月30日 残高 (百万円)	1,747	0	274	2,021	6,871

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

項目	株主資本												自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金					利益剰余金合計			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金								
						退職手当基金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,376	953	7	960	594	110	1	149	1,053	712	2,620	△1	5,955	
事業年度中の変動額														
特別償却準備金の取崩し(注1)							△1			1	-		-	
固定資産圧縮積立金の取崩し(注2)								△41		41	-		-	
別途積立金の積立て(注1)									400	△400	-		-	
剰余金の配当(注1)										△120	△120		△120	
当期純利益										418	418		418	
減損処理による土地再評価差額金の取崩し										△2	△2		△2	
自己株式の取得												△7	△7	
自己株式の処分			△0	△0								7	7	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)														
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	△0	△0	-	-	△1	△41	400	△62	294	△0	293	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,376	953	6	959	594	110	-	107	1,453	650	2,915	△1	6,249	

項目	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,288	-	271	3,560	9,515
事業年度中の変動額					
特別償却準備金の取崩し(注1)					-
固定資産圧縮積立金の取崩し(注2)					-
別途積立金の積立て(注1)					-
剰余金の配当(注1)					△120
当期純利益					418
減損処理による土地再評価差額金の取崩し					△2
自己株式の取得					△7
自己株式の処分					7
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△928	4	2	△921	△921
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△928	4	2	△921	△627
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,359	4	274	2,638	8,888

(注1) 平成18年6月29日の定時株主総会における利益処分項目であります。

(注2) 固定資産圧縮積立金の取崩額の内訳

平成18年6月29日の定時株主総会における利益処分項目 39百万円

平成19年3月期の取崩額 2百万円

[次へ](#)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商品 個別法による原価法 製品 総平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法 なお、賃貸住宅・社宅の一部及び平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）は定額法 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～50年 機械装置 7年～13年</p>	<p>有形固定資産 定率法 なお、賃貸冷蔵庫・賃貸住宅の一部及び平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）は定額法 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～50年 機械装置 7年～13年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による損益に与える影響額は軽微であります。</p>	<p>有形固定資産 定率法 なお、賃貸住宅・社宅の一部及び平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）は定額法 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～50年 機械装置 7年～13年</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この変更による損益に与える影響額は軽微であります。</p>	
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は確定拠出年金法の施行に伴い、平成19年4月1日に退職金制度のうち適格退職年金制度について、確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準委員会 平成14年1月31日企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。本移行に伴う影響額は、特別損失として78百万円計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金に充てるため、内規による期末退職慰労金支給見込額を計上しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="411 472 676 595"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債権・債務</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) ヘッジ方針 当社の内部規程である「外国為替事務取扱規程」及び「リスク管理要領」に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップ等については、有効性の評価を省略しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	金利スワップ	借入金	為替予約	外貨建債権・債務	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象								
金利スワップ	借入金								
為替予約	外貨建債権・債務								
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左						

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は9,238百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は8,883百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)を適用しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>1. 「破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権」は、前中間期まで、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間期末において資産の総額の100分の5を超えたため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間期末の「破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権」の金額は1,152百万円であります。</p> <p>2. 「預り金」は、前中間期まで、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間期末において負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間期末の「預り金」の金額は389百万円であります。</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>1. 「関係会社株式」は、前中間期まで、投資その他の資産の「投資有価証券」に含めて表示しておりましたが、当中間期末において資産の総額の100分の5を超えたため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間期末の「関係会社株式」の金額は1,155百万円あります。</p> <p>2. 所有有価証券を貸株に供し、その担保として受け入れた資金については、前中間期末は「預り金」に含めて表示しておりましたが、当中間期末は「短期借入金」に含めて表示することとしました。</p> <p>なお、当中間期末において所有有価証券を貸株に供し、その担保として受け入れた資金はありません。</p> <p>3. 前中間期末まで区分掲記していた「預り金」(当中間期末の残高は46百万円)は、当中間期末において負債及び純資産の合計額の100分の5以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示することとしました。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																																																										
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,607百万円</p> <p>※2. 担保に供している資産並びに担保付借入金 (1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 10%; text-align: right;">百万円</th> <th style="width: 10%; text-align: right;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">730</td> <td style="text-align: right;">(-)</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">152</td> <td style="text-align: right;">(87)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">338</td> <td style="text-align: right;">(-)</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">107</td> <td style="text-align: right;">(107)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,329</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(195)</td> </tr> </tbody> </table> <p>() は内数で工場財団設定分を示す。</p> <p>(2) 担保付借入金</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 10%; text-align: right;">百万円</th> <th style="width: 10%; text-align: right;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,215</td> <td style="text-align: right;">(165)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (1年以内返済分を含む)</td> <td style="text-align: right;">500</td> <td style="text-align: right;">(100)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,715</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(265)</td> </tr> </tbody> </table> <p>() は内数で工場財団抵当の借入金を示す。</p> <p>※3. 財務制限条項 短期借入金のうち3,500百万円については、財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合、当該借入金を一括返済することになっております。</p> <p>(1) 各中間会計期間末の中間貸借対照表における純資産の部の金額を前事業年度末の資本の部の金額の70%以上に維持すること。</p> <p>(2) 各事業年度の損益計算書の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>※4. 消費税等の取扱い 仮受消費税等を仮払消費税等と相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>		百万円	(百万円)	投資有価証券	730	(-)	建物	152	(87)	土地	338	(-)	有形固定資産「その他」	107	(107)	計	1,329	(195)		百万円	(百万円)	短期借入金	1,215	(165)	長期借入金 (1年以内返済分を含む)	500	(100)	計	1,715	(265)	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,703百万円</p> <p>※2. 担保に供している資産並びに担保付借入金 (1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 10%; text-align: right;">百万円</th> <th style="width: 10%; text-align: right;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">498</td> <td style="text-align: right;">(-)</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">140</td> <td style="text-align: right;">(79)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">338</td> <td style="text-align: right;">(-)</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">95</td> <td style="text-align: right;">(95)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,072</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(174)</td> </tr> </tbody> </table> <p>() は内数で工場財団設定分を示す。</p> <p>(2) 担保付借入金</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 10%; text-align: right;">百万円</th> <th style="width: 10%; text-align: right;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,295</td> <td style="text-align: right;">(165)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (1年以内返済分を含む)</td> <td style="text-align: right;">557</td> <td style="text-align: right;">(100)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,852</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(265)</td> </tr> </tbody> </table> <p>() は内数で工場財団抵当の借入金を示す。</p> <p>※3. 財務制限条項 短期借入金のうち1,250万円及び長期借入金のうち2,050百万円については、財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合、当該借入金を一括返済することになっております。</p> <p>(1) 各中間会計期間末の中間貸借対照表における純資産の部の金額から、その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益を控除した金額を前事業年度末比70%以上に維持すること。</p> <p>(2) 各事業年度の損益計算書の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>※4. 消費税等の取扱い 仮受消費税等を仮払消費税等と相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>		百万円	(百万円)	投資有価証券	498	(-)	建物	140	(79)	土地	338	(-)	有形固定資産「その他」	95	(95)	計	1,072	(174)		百万円	(百万円)	短期借入金	2,295	(165)	長期借入金 (1年以内返済分を含む)	557	(100)	計	2,852	(265)	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,651百万円</p> <p>※2. 担保に供している資産並びに担保付借入金 (1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 10%; text-align: right;">百万円</th> <th style="width: 10%; text-align: right;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,667</td> <td style="text-align: right;">(-)</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">146</td> <td style="text-align: right;">(83)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">338</td> <td style="text-align: right;">(-)</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">98</td> <td style="text-align: right;">(98)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,250</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(182)</td> </tr> </tbody> </table> <p>() は内数で工場財団設定分を示す。</p> <p>(2) 担保付借入金</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 10%; text-align: right;">百万円</th> <th style="width: 10%; text-align: right;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,550</td> <td style="text-align: right;">(165)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (1年以内返済分を含む)</td> <td style="text-align: right;">716</td> <td style="text-align: right;">(100)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,266</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(265)</td> </tr> </tbody> </table> <p>() は内数で工場財団抵当の借入金を示す。</p> <p>※3. 財務制限条項 短期借入金のうち3,500百万円については、財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合、当該借入金を一括返済することになっております。</p> <p>(1) 各事業年度末の貸借対照表における純資産の部の金額を前事業年度末の資本の部の金額の70%以上に維持すること。</p> <p>(2) 各事業年度の損益計算書の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>※4. _____</p>		百万円	(百万円)	投資有価証券	3,667	(-)	建物	146	(83)	土地	338	(-)	有形固定資産「その他」	98	(98)	計	4,250	(182)		百万円	(百万円)	短期借入金	4,550	(165)	長期借入金 (1年以内返済分を含む)	716	(100)	計	5,266	(265)
	百万円	(百万円)																																																																																										
投資有価証券	730	(-)																																																																																										
建物	152	(87)																																																																																										
土地	338	(-)																																																																																										
有形固定資産「その他」	107	(107)																																																																																										
計	1,329	(195)																																																																																										
	百万円	(百万円)																																																																																										
短期借入金	1,215	(165)																																																																																										
長期借入金 (1年以内返済分を含む)	500	(100)																																																																																										
計	1,715	(265)																																																																																										
	百万円	(百万円)																																																																																										
投資有価証券	498	(-)																																																																																										
建物	140	(79)																																																																																										
土地	338	(-)																																																																																										
有形固定資産「その他」	95	(95)																																																																																										
計	1,072	(174)																																																																																										
	百万円	(百万円)																																																																																										
短期借入金	2,295	(165)																																																																																										
長期借入金 (1年以内返済分を含む)	557	(100)																																																																																										
計	2,852	(265)																																																																																										
	百万円	(百万円)																																																																																										
投資有価証券	3,667	(-)																																																																																										
建物	146	(83)																																																																																										
土地	338	(-)																																																																																										
有形固定資産「その他」	98	(98)																																																																																										
計	4,250	(182)																																																																																										
	百万円	(百万円)																																																																																										
短期借入金	4,550	(165)																																																																																										
長期借入金 (1年以内返済分を含む)	716	(100)																																																																																										
計	5,266	(265)																																																																																										

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>5. 偶発債務</p> <p>買掛金に対する債務保証</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>釧路東水冷凍㈱ 64</p> <p>川越水産市場㈱ 0</p> <hr/> <p>計 65</p>	<p>5. 偶発債務</p> <p>買掛金に対する債務保証</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>釧路東水冷凍㈱ 53</p> <p>川越水産市場㈱ 0</p> <hr/> <p>計 53</p>	<p>5. 偶発債務</p> <p>買掛金に対する債務保証</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>釧路東水冷凍㈱ 47</p> <p>その他 0</p> <hr/> <p>計 47</p>
<p>※6. 投資有価証券のうち4,825百万円については、貸株に供しており、その担保として受け入れた2,000百万円を流動負債の「預り金」に含めて表示しております。</p>	<p>※6. _____</p>	<p>※6. _____</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>※1. 営業外収益のうち主なもの</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>受取利息 25</p> <p>受取配当金 82</p> <p>※2. 営業外費用のうち主なもの</p> <p>支払利息 56百万円</p> <p>※3. _____</p> <p>※4. _____</p> <p>※5. 減損損失</p> <p>当中間会計期間において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">場所</th> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福岡県福岡市城南区</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>青森県下北郡大畑町 他</td> <td>遊休資産</td> <td>投資不動産</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、減損損失の算定にあたり、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産をグルーピングしております。なお、事業の用に直接供していない遊休資産については個別に取り扱いました。</p> <p>上記資産については、遊休状態にあり、今後の使用見込みが未定であり、かつ、土地の市場価格が下落しているため、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(0百万円)として特別損失に計上しました。内訳は、土地0百万円及び投資その他の資産「その他」0百万円です。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、路線価に基づき評価しております。</p> <p>6. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 49百万円</p> <p>無形固定資産 0百万円</p>	場所	用途	種類	福岡県福岡市城南区	遊休資産	土地	青森県下北郡大畑町 他	遊休資産	投資不動産	<p>※1. 営業外収益のうち主なもの</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>受取利息 20</p> <p>受取配当金 288</p> <p>※2. 営業外費用のうち主なもの</p> <p>支払利息 72百万円</p> <p>※3. 貸倒引当金戻入額の内訳</p> <p>蓄養鮪事業に係る取引先への前渡金の回収に伴う貸倒引当金の戻入益304百万円及び懸念債権等に対する貸倒引当金の戻入益126百万円です。</p> <p>※4. 貸倒引当金繰入額の内訳</p> <p>当社の取引先である株式会社ヨモセへの長期貸付金に対する貸倒引当金の繰入額1,710百万円及び株式会社エクスプローラーコーポレーションへの荷主前渡金に対する貸倒引当金の繰入額392百万円です。</p> <p>※5. _____</p> <p>6. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 53百万円</p> <p>無形固定資産 0百万円</p>	<p>※1. 営業外収益のうち主なもの</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>受取利息 69</p> <p>受取配当金 106</p> <p>※2. 営業外費用のうち主なもの</p> <p>支払利息 123百万円</p> <p>※3. _____</p> <p>※4. _____</p> <p>※5. 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">場所</th> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福岡県福岡市城南区</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>青森県下北郡大畑町 他</td> <td>遊休資産</td> <td>投資不動産</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、減損損失の算定にあたり、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産をグルーピングしております。なお、事業の用に直接供していない遊休資産については個別に取り扱いました。</p> <p>上記資産については、遊休状態にあり、今後の使用見込みが未定であり、かつ、土地の市場価格が下落しているため、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(0百万円)として特別損失に計上しました。内訳は、土地0百万円及び投資その他の資産「その他」0百万円です。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、路線価に基づき評価しております。</p> <p>6. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 101百万円</p> <p>無形固定資産 1百万円</p>	場所	用途	種類	福岡県福岡市城南区	遊休資産	土地	青森県下北郡大畑町 他	遊休資産	投資不動産
場所	用途	種類																		
福岡県福岡市城南区	遊休資産	土地																		
青森県下北郡大畑町 他	遊休資産	投資不動産																		
場所	用途	種類																		
福岡県福岡市城南区	遊休資産	土地																		
青森県下北郡大畑町 他	遊休資産	投資不動産																		

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
普通株式(注)	3,876	5,786	—	9,662
合計	3,876	5,786	—	9,662

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5,786株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
普通株式(注)	3,894	7,302	—	11,196
合計	3,894	7,302	—	11,196

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加7,302株は、単元未満株式の買取による増加であります。

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注) 1, 2	3,876	20,728	20,710	3,894
合計	3,876	20,728	20,710	3,894

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加20,728株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少20,710株は、株式交換による減少であります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																											
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="175 470 494 593"> <thead> <tr> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> <tr> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 352</td> <td>113</td> <td>239</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="175 873 494 1019"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td></td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>239</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="175 1288 494 1355"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>38百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	百万円	百万円	百万円	その他 352	113	239			百万円	1年以内		69	1年超		169	合計		239	支払リース料	38百万円	減価償却費相当額	38百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="598 470 917 593"> <thead> <tr> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> <tr> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 358</td> <td>175</td> <td>182</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="598 873 917 1019"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td></td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>182</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="598 1288 917 1355"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>35百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>35百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	百万円	百万円	百万円	その他 358	175	182			百万円	1年以内		70	1年超		112	合計		182	支払リース料	35百万円	減価償却費相当額	35百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1029 470 1348 593"> <thead> <tr> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> <tr> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 355</td> <td>144</td> <td>211</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1029 873 1348 1019"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td></td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td>141</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>211</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="1029 1288 1348 1355"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>73百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>73百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	百万円	百万円	百万円	その他 355	144	211			百万円	1年以内		69	1年超		141	合計		211	支払リース料	73百万円	減価償却費相当額	73百万円
取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																																											
百万円	百万円	百万円																																																																											
その他 352	113	239																																																																											
		百万円																																																																											
1年以内		69																																																																											
1年超		169																																																																											
合計		239																																																																											
支払リース料	38百万円																																																																												
減価償却費相当額	38百万円																																																																												
取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																																											
百万円	百万円	百万円																																																																											
その他 358	175	182																																																																											
		百万円																																																																											
1年以内		70																																																																											
1年超		112																																																																											
合計		182																																																																											
支払リース料	35百万円																																																																												
減価償却費相当額	35百万円																																																																												
取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																																											
百万円	百万円	百万円																																																																											
その他 355	144	211																																																																											
		百万円																																																																											
1年以内		69																																																																											
1年超		141																																																																											
合計		211																																																																											
支払リース料	73百万円																																																																												
減価償却費相当額	73百万円																																																																												

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 229.53円 1株当たり中間純利益金額 7.97円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 170.72円 1株当たり中間純損失金額 31.72円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 220.79円 1株当たり当期純利益金額 10.39円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益〔△は中間純損失〕 (百万円)	320	△1,276	418
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益〔△は普通株式に係る中間純損失〕(百万円)	320	△1,276	418
期中平均株式数(千株)	40,253	40,252	40,252

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 連結子会社への増資払込み</p> <p>当社は、平成18年11月2日開催の取締役会において、連結子会社である千葉魚類株式会社の株主割増資に対して全額出資の引き受けを行うことを決議いたしました。</p> <p>(1) 増資の目的</p> <p>千葉魚類株式会社は、昭和37年設立当初から千葉市中央卸売市場の水産物総合卸売会社として、千葉県内を中心に水産物の安定供給を行っております。水産物卸売業界においては平成16年6月に卸売市場法が改正され、諸規制の緩和に伴うさらなる市場間競争の激化が予想されます。かかる状況下、競争力を強化するため、資本の増強を行うこととしたものであります。</p> <p>(2) 増資の内容等</p> <p>①普通株式 600,000株 (所有割合100%) ②取得価額 150,000,000円 ③払込期日 平成18年11月28日</p>	<p>1. 重要な事業の譲受について</p> <p>当社は、平成19年11月26日開催の取締役会において、株式会社ヨモセ(本社：東京都中央区、代表取締役社長：齊藤 庄哉)の保有する船橋工場における水産物の加工事業及び冷凍倉庫事業等を譲受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 事業譲受の目的</p> <p>当社の主力事業である水産物卸売業の売上高が伸び悩む中、株式会社ヨモセの船橋工場を取得することにより、現在外部へ委託している加工事業を自社グループ内に取り込み、商品供給力の向上、販売先の拡大、消費者のニーズに対応した商品開発など主力事業の強化を図れると判断いたしました。</p> <p>(2) 譲り受けた相手会社の名称 株式会社ヨモセ</p> <p>(3) 譲り受けた事業の内容 株式会社ヨモセの船橋工場における水産物の加工事業及び冷凍倉庫事業等</p> <p>(4) 譲り受けた資産・負債の額 資産の額 1,010百万円 負債の額 210百万円</p> <p>(5) 譲受の時期 平成19年11月28日</p>	

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>2. 連結子会社の減資について</p> <p>当社の連結子会社である千葉魚類株式会社は、平成18年10月24日開催の取締役会において、平成18年10月26日開催の臨時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少に関する議案を提出することを決議し、同議案は同株主総会において原案どおり承認可決されました。</p> <p>(1) 減資の目的</p> <p>近年、業績の向上と財務体質の改善のため、全社をあげて諸施策の遂行に取り組み、黒字体質が確立されてきておりますが、累積損失を解消するため、抜本的な対策の早期実行が不可欠であると判断したため、欠損金を補填すべく、減資を行うものであります。</p> <p>(2) 減資の内容等</p> <p>①減資金額 資本金475,000,000円、資本準備金20,000,000円</p> <p>②減資の効力発生時期 平成18年11月28日</p>	<p>2. 役員退職慰労引当金制度の廃止について</p> <p>当社は、平成19年12月8日開催の取締役会において、平成19年12月8日を期日として役員退職慰労引当金制度を廃止することを決議いたしました。</p> <p>また、退職慰労金支給対象の全役員が受給の放棄を承認していることにより、計上済みの役員退職慰労引当金84百万円の取崩しについても決議し、同金額を役員退職慰労引当金取崩益として特別利益に計上する予定であります。</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第59期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成19年11月5日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（債権の取立不能又は取立遅延のおそれの発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成19年11月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成19年12月11日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（債権の取立不能又は取立遅延のおそれの発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月12日

東都水産株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 正治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 麻生 和孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 康雄 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東都水産株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東都水産株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月27日

東都水産株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 正治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 麻生 和孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 康雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東都水産株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東都水産株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月12日

東都水産株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 正治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 麻生 和孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 康雄 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東都水産株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第59期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東都水産株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月27日

東都水産株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 正治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 麻生 和孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 康雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東都水産株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第60期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東都水産株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。